

みなさんは「感震ブレーカー」をご存じですか？

感震ブレーカーとは、一般的に震度5強以上の地震を検知した際に自動的にブレーカーを落とし電気の供給を遮断させ、電気が原因となる火災を防ぐ装置です。

阪神・淡路大震災では、停電の復旧後に多くの火災が発生。東日本大震災でも本震による火災の過半が電気関係の出火。最近の風水害においても停電の復旧(通電)に伴い火災が発生したことが報告されています。

【通電火災とは？】

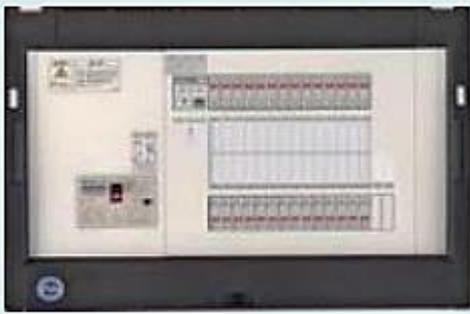
地震などの自然災害等による停電が発生した場合、停電が復旧した際の再通電時に発生が懸念される火災

【主な要因】

- 地震の揺れで転倒した暖房器具が可燃物に接触したまま、停電が復旧した際に再通電することにより、火災が発生
- 停電が復旧した際に、損傷した電気製品などに再通電して配線がショートし、火災が発生

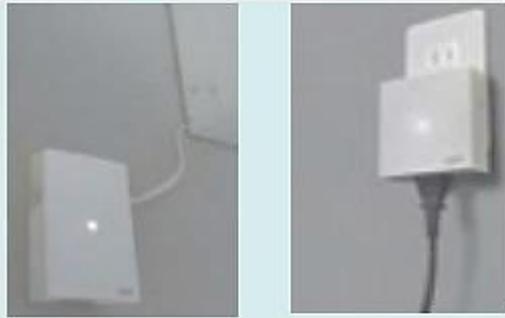
【感震ブレーカーの種類】（総務省消防庁予防課設置推進資料から抜粋）

〈分電盤タイプ〉 内蔵型と後付型があり、どちらも電気工事が必要となりますが、専門工事業者による設置のため、作動の信頼性が高い。

	分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)
		
機器概要	分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。

〈コンセントタイプ〉 電気工事が不要なタイプ(コンセント差込型)と必要なタイプ(コンセント埋込型)がある。
設置方法による作動の信頼性のばらつきは小さいが、コンセント以外の配線、コンセントまでの屋内配線及び未設置のコンセントで発生する火災は予防できない。

コンセントタイプ



コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。

※現在はコンセントタイプで漏電ブレーカーが作動する製品も販売されています。

〈簡易タイプ〉

電気工事は不要ですが、ユーザー自ら取付けるため、設置方法に伴う作動の信頼性にばらつきが生じるおそれがある。

簡易タイプ



ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。

【注意点】

- ・ 感震ブレーカー等の設置の有無に関わらず、地震発生後に自宅から避難する際にはブレーカーを切ることも重要です。
- ・ ブレーカーを入れる場合は、事前にガス漏れ等がないことや、電気製品の安全の確認が必要です。
- ・ 夜間に発生する地震により、電気が遮断され照明が点かない時に備え、普段から懐中電灯やヘッドライトなどを準備しておくことも大切です。

地震発生時には、火災の同時多発、消防車の不足、消火栓の使用不可、道路通行障害などにより、被害が拡大するおそれがあります。地震による火災の発生を防ぐため、感震ブレーカーを設置しましょう。